

2024年度 全体総括

NPO法人神戸ろうあ協会は、1921（大正10）年に設立されてから「ひとりぼっちのろう者をなくそう！」を合言葉に、聴覚障害者の完全参加と平等をめざして活動し、2021年5月に創立100周年を迎えました。

【この1年の社会情勢について】

- ・ 2024年度はゲリラ豪雨による河川氾濫、記録的猛暑、冬は吹雪や積雪被害、乾燥による山火事の高発・・・・と異常気象・災害がニュースでたびたび報道されました。今後も続くことが想像されます。
- ・ パリオリンピック・パラリンピックが開催されました。NHKでは手話通訳者とともに、ろう通訳者による手話通訳も行われ、話題になりました。
- ・ 電話リレーサービスのほか、電話のやりとりの際、相手の音声を文字変換して伝える「ヨメテル」サービスも始まりました。
- ・ ICT技術の向上により、これまで人が担ってきた窓口が機械化され、遠隔操作によるインターホンのやりとりやが増えていきます。
- ・ 情報を受け取る権利・意思疎通をする権利は何か、改めて考えていく必要があります。

【ろうあハウス閉所について】

- ・ 兵庫駅高架下にある神戸ろうあハウスは1950（昭和25）年に全国で初めてのろうあハウスとして開所し、ろうあ者の活動の拠点となってきました。
- ・ 就労継続支援B型作業所、生きがい対応型デイサービスの事業移転後、活用方針について話し合いを重ねていましたが、高架下の耐震工事、高架下再開発計画などの影響で貸借契約の更新がなされないことになりました。建て替えをしても更地に戻して返却する必要がある、今年度をもって神戸ろうあハウスを閉所することになりました。
- ・ 3月23日（日）に神戸ろうあハウス閉所式を行い、大勢の人が集まりました。

【ろう活動について】

- ・ 6月16日（日）に県ろうあ者大会、翌年3月9日（日）に耳の日記念大会を開催しました。大きなイベントが続きましたが、それぞれの大会に大勢の人が参加し、無事に終えることができました。
- ・ 神戸市バリアフリー推進協議会、聴覚障害児中核支援ネットワーク協議会等、神戸市の様々な委員会で聴覚障害者の不便さについて積極的に発言しています。
- ・ 神戸市身体障害者団体連合会の協力もいただきながら、交通機関や公共施設のバリアフリーについて神戸市や団体からのヒアリングの機会をいただいています。
- ・ くらしを考える会の会議を定期的に行い、8月に神戸市に要望書を提出、回答を得ました。他にも2月に要望書の内容を学ぶ学習会を開催し、大勢の人が集まりました。
- ・ 専門部会議や委員会も、定期的に会合を開き、学習会や講演会を開催しました。
- ・ ろうあ者市民講座、聴覚障害者対象料理教室も予定通り実施しました。

【意思疎通支援事業について】

- ・ 堅実に事業をすすめています。
- ・ 通訳者派遣制度は、神戸市民であればだれでも利用できる公的な制度です。また、個人情報や通訳の内容の秘密は必ず守られます。必要な時に、遠慮なく利用できる制度です。今年度は4, 489件の利用がありました。
- ・ 手話通訳者養成講座・要約筆記者養成講座（パソコンコース）も実施しました。
- ・ 手話通訳者全国統一試験について、神戸市は27名受験、3名が合格、合格率は11%の合格率でした。手話通訳者を育てるのは私たちの役割です。サークル例会や交流にできるだけ参加する、地域のイベントにも積極的に参加していくようにしたいと思います。
- ・ 要約筆記者全国統一試験は、神戸市の受験人数は1名、合格者は0名でした。

【手話言語条例と今後について】

- ・ 8月に第4回こうべ手話フェスティバルを開催しました。毎年8月の第1または第2日曜日にこうべ手話フェスティバル、と定着するようにしたいと思います。
- ・ 2024年9月と2025年3月に手話言語条例懇談会が開かれました。今回は会長が代表者として出席、事務局長が懇談会事務局の立場で出席しました。神戸市や関係団体と協力し合い、手話の啓発に努めていきます。
- ・ 手話は、日本語をベースにした言語ではなく、きこえない世界で生きている私たちの思考・行動・生き方を表す言語です。神戸市の聴覚障害者福祉施策がより良い取り組みができるよう引き続き参画していきます。

【旧優生保護法裁判について】

- ・ 8月に最高裁判所大法廷において旧優生保護法は憲法違反との判決が出されました。裁判官15人全員一致の結論でした。不法行為から20年が過ぎると賠償を求める権利がなくなる「除斥期間」については、「国が損害賠償責任を免れることは、著しく正義・公平の理念に反し容認できない」として、認めませんでした。
- ・ 引き続き被害者の掘り起こしをしていく必要があります。優生保護法による避妊手術等は、個人の問題として我慢するのではなく、社会の問題、国が責任を認めていることをさらに呼びかけていきたいと思っています。

【今後について】

- ・ 兵庫県ろうあ者新年大会兼成人祝いのつどいの主管として、来年1月の開催に向けて準備を進めています。
- ・ 災害や異常気象で命を守る行動が必要になった時、聞こえない私たちもすぐに情報を得、判断できるよう手話動画等による積極的な情報発信ができるよう早く検討を進めていきます。
- ・ ICT技術の向上により、遠隔操作等で券売機や精算機などが無人になり、トラブルが起きた時にはインターホンでやり取りするボタンが多くなりました。インターホンによる対応だけでは、私たちはなすすべがありません。このことは、情報を受け取る・伝える権利の侵害ととらえ改善を求めていきたいと思っています。